

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年5月15日
【四半期会計期間】	第25期第3四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社Geolocation Technology
【英訳名】	Geolocation Technology, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 敬介
【本店の所在の場所】	静岡県三島市一番町18-22
【電話番号】	(055)916-0294
【事務連絡者氏名】	管理部長 山崎 陽子
【最寄りの連絡場所】	静岡県三島市一番町18-22
【電話番号】	(055)916-0294
【事務連絡者氏名】	管理部長 山崎 陽子
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第3四半期累計期間	第25期 第3四半期累計期間	第24期
会計期間	自2022年7月1日 至2023年3月31日	自2023年7月1日 至2024年3月31日	自2022年7月1日 至2023年6月30日
売上高 (千円)	597,300	550,443	767,480
経常利益 (千円)	113,163	54,904	117,304
四半期(当期)純利益 (千円)	76,648	19,324	37,991
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	225,396	229,840	229,186
発行済株式総数 (株)	1,520,000	1,556,000	1,548,800
純資産額 (千円)	592,598	571,827	559,727
総資産額 (千円)	754,839	700,734	703,368
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	50.54	12.47	24.98
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	48.33	12.25	23.96
1株当たり配当額 (円)	-	-	5.00
自己資本比率 (%)	77.6	81.0	78.8

回次	第24期 第3四半期会計期間	第25期 第3四半期会計期間
会計期間	自2023年1月1日 至2023年3月31日	自2024年1月1日 至2024年3月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	17.68	4.92

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行後、国内外の人流が活発化し、国内景気は回復傾向の動きに向かいつつあります。一方で、ウクライナ紛争の長期化、中東情勢の緊迫化、中国経済の悪化懸念、世界的な原材料価格の高騰や円安といった経済活動に影響を与える要因が払拭できず、景気の先行きは不透明な状況が続いています。

このような状況の中、当社は「独自の技術とノウハウを開発し、地域社会にとって価値のある新しいインターネットサービスを提供する」という企業理念のもと、インターネットを通じて「地域社会の活性化」を行うことを使命とし、日々、事業活動を行っています。

当第3四半期累計期間において、当社が保有する「SURFPOINT™」データベース及び「SURFPOINT™」をweb上で利用できる「どどここJP」の機能強化・価値向上を中心に取り組んでいます。また、コンテンツ管理マネージャ(CMS)のトップシェアであるWordPressに、IP Geolocationが活用できるプラグインの提供、IR動画メディア「IRTV」や最新テクノロジーやデジタル社会に関連するニュースを扱うテクノロジーメディアサイト「GIZMODO」での動画公開、各種セミナー開催など、会社やサービスの認知向上に努めております。

これら機能追加と認知向上策と並行し、自治体向けDXメニューや既存・新規顧客向けにポストCookie対策としての解析支援サービス、セールスマーケティング支援メニューを整備し、積極的に営業を推進しております。今後も引き続き、売上高増と技術力や企業価値の向上に努めて参ります。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は550,443千円(前年同四半期比7.8%減)、営業利益は54,197千円(前年同四半期比51.9%減)、経常利益は54,904千円(前年同四半期比51.5%減)、四半期純利益は19,324千円(前年同四半期比74.8%減)となりました。なお、投資有価証券のうち、実質価額が著しく低下したものについて減損処理を行い、投資有価証券評価損18,450千円を特別損失に計上しております。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

(IP Geolocation事業)

IPアドレスに様々な情報を紐づけしたデータベースの利用サービスである「SURFPOINT™」及び、Webサイトを訪問した企業のリスト化や経路分析などの本格的なウェブ解析を簡単に行うことのできる「らくらくログ解析」は、既存の取引先に安定的な継続利用をしていただいております。この2つのサービスの売上高は堅調に推移しております。12月には「SURFPOINT™」において、企業情報やWifiスポット等の情報量を増やした結果、全体の容量は14万件から18.3万件に増加しており、当四半期においては、既存の金融関連案件の追加受注を3件確定させております。第4四半期においてはこれら受注案件の売上貢献が見込まれ、引き続き、金融関連サービスやメディア関連企業へのアプローチを強化して参ります。

「SURFPOINT™」をWeb上で利用できる「どどここJP」は、前第3四半期累計期間と比較して解約数は同時期を大きく下回り、売上高につきましては前第3四半期累計期間と比較して7%ほど上回っております。これは、今期のはじめから行われている価格改定とGA4設定やWebサイトアクセス解析レポートなどの作成支援サービスの効果が表れてきており、今後も引き続き積極的な受注活動を推進いたします。また、前事業年度より提供を開始している、自社サイトへアクセスした企業の情報が管理画面で表示できる「BtoBアクセス企業レポート」に加えて、Wifiアクセスレポート機能とChatGPTによる分析機能を付加したこと、2023年8月にリリースした無料プランにつきましては、お申込みいただいたお客様の約12%が有償プランに移行頂いたことが売上高の増加と解約数の減少に貢献致しました。今後も引き続き有力販売代理店への営業支援、新規顧客開拓に積極的に取り組むと共に、webサイトの作成で多く利用されているコンテンツ管理マネージャ(CMS)のWordPressにプラグイン機能を提供するなど、更なる機能追加を積極的に行うことでサービスの品質向上、顧客満足に努めて参ります。

インターネットユーザーのIPアドレスから位置情報や気象情報を判定し、それらの情報を活用するターゲティング広告配信サービス「どどここad」は、前第3四半期会計期間に売上に貢献した大型案件の獲得に至らず、予算を下回りました。Webマーケティングサポートやシティプロモーション支援といった「web制作・各種受託開発」では、当第3四半期会計期間中に予定されていた各種アプリケーション開発等が滞りなく納品・検収されました。しかしながら、第3四半期会計期間の「web制作・各種受託開発」に関する売上予算を達成するための案件獲得ができず予算は未達となりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間における同事業の売上高は532,886千円(前年同四半期比2.3%減)、セグメント利益は37,952千円(前年同四半期比39.6%減)となりました。

(IPアドレス移転事業)

予算で計画していた案件の仲介ができたことにより、当第3四半期累計期間における同事業の売上高は17,557千円(前年同四半期比66.0%減)、セグメント利益は16,245千円(前年同四半期比67.3%減)となりました。

なお、売上高及びセグメント利益が前年同四半期比で減少しておりますが、これは予算どおりの結果となっております。

(2) 財政状態の状況

(資産)

流動資産は前事業年度末と比較して21,169千円増加し、676,803千円となりました。これは主に、売掛金が19,373千円、現金及び預金が2,704千円増加したことによるものであります。

固定資産は前事業年度末と比較して23,802千円減少し、23,931千円となりました。これは主に、投資有価証券が18,450千円、長期前払費用が4,122千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末と比較して2,633千円減少し、700,734千円となりました。

(負債)

流動負債は前事業年度末と比較して14,733千円減少し、126,567千円となりました。これは主に、賞与引当金が7,018千円増加した一方、未払法人税等が12,536千円、前受金が10,224千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、前事業年度末と比較して14,733千円減少し、128,907千円となりました。

(純資産)

純資産合計は前事業年度末と比較して12,100千円増加し、571,827千円となりました。これは主に、四半期純利益の計上等により利益剰余金が11,580千円増加したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は959千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,608,000
計	4,608,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,556,000	1,556,000	福岡証券取引所 (Q-Board)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,556,000	1,556,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日(注)	7,200	1,556,000	653	229,840	653	221,340

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,548,300	15,483	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	1,548,800	-	-
総株主の議決権	-	15,483	-

(注) 1. 単元未満株式の株式数の欄には、当社所有の自己株式6株が含まれております。

2. 当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社Geolocation Technology	静岡県三島市一番町 18-22	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当社は、単元未満の自己株式を6株所有しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年7月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	557,409	560,114
売掛金	70,205	89,579
貯蔵品	123	38
前払費用	25,735	24,891
その他	2,256	2,501
貸倒引当金	97	322
流動資産合計	655,633	676,803
固定資産		
有形固定資産(純額)	3,541	3,263
無形固定資産	11,497	9,213
投資その他の資産	32,696	11,454
固定資産合計	47,734	23,931
資産合計	703,368	700,734
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,376	2,258
未払費用	34,615	34,795
未払法人税等	15,366	2,830
前受金	49,447	39,222
賞与引当金	-	7,018
その他	39,493	40,442
流動負債合計	141,300	126,567
固定負債		
その他	2,340	2,340
固定負債合計	2,340	2,340
負債合計	143,640	128,907
純資産の部		
株主資本		
資本金	229,186	229,840
資本剰余金	220,686	221,340
利益剰余金	104,608	116,188
自己株式	8	8
株主資本合計	554,473	567,361
新株予約権	5,254	4,466
純資産合計	559,727	571,827
負債純資産合計	703,368	700,734

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)
売上高	597,300	550,443
売上原価	203,436	214,311
売上総利益	393,864	336,132
販売費及び一般管理費	281,288	281,934
営業利益	112,576	54,197
営業外収益		
受取利息	6	5
助成金収入	285	-
講演謝金	293	403
受取手数料	-	274
その他	3	23
営業外収益合計	587	707
経常利益	113,163	54,904
特別利益		
新株予約権戻入益	-	525
特別利益合計	-	525
特別損失		
投資有価証券評価損	-	18,450
特別損失合計	-	18,450
税引前四半期純利益	113,163	36,980
法人税、住民税及び事業税	36,753	18,987
法人税等調整額	237	1,331
法人税等合計	36,515	17,655
四半期純利益	76,648	19,324

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について、重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	3,292千円	4,511千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年9月29日 定時株主総会	普通株式	15,027	10.00	2022年6月30日	2022年9月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年9月28日 定時株主総会	普通株式	7,743	5.00	2023年6月30日	2023年9月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益計算書 計上額
	IP Geolocation 事業	IPアドレス 移転事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	545,710	51,590	597,300	-	597,300
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	545,710	51,590	597,300	-	597,300
セグメント利益	62,854	49,721	112,576	-	112,576

(注)セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期累計期間(自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益計算書 計上額
	IP Geolocation 事業	IPアドレス 移転事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	532,886	17,557	550,443	-	550,443
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	532,886	17,557	550,443	-	550,443
セグメント利益	37,952	16,245	54,197	-	54,197

(注)セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期累計期間(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	IP Geolocation事業	IPアドレス移転事業	計
サブスクリプションサービス	360,093	-	360,093
広告配信サービス	31,337	-	31,337
web制作・各種受託開発サービス	154,279	-	154,279
IPアドレス移転サービス	-	51,590	51,590
顧客との契約から生じる収益	545,710	51,590	597,300
外部顧客への売上高	545,710	51,590	597,300

(注) web制作・各種受託開発サービスについては、一定期間にわたり移転される財及びサービスと、一時点で移転される財及びサービスを含んでおり、取引内容によって区分しております。また、広告配信サービスは一定期間にわたり移転される財及びサービスであり、それ以外は一時点で移転される財及びサービスです。

当第3四半期累計期間(自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	IP Geolocation事業	IPアドレス移転事業	計
サブスクリプションサービス	379,849	-	379,849
広告配信サービス	11,596	-	11,596
web制作・各種受託開発サービス	141,440	-	141,440
IPアドレス移転サービス	-	17,557	17,557
顧客との契約から生じる収益	532,886	17,557	550,443
外部顧客への売上高	532,886	17,557	550,443

(注) web制作・各種受託開発サービスについては、一定期間にわたり移転される財及びサービスと、一時点で移転される財及びサービスを含んでおり、取引内容によって区分しております。また、広告配信サービスは一定期間にわたり移転される財及びサービスであり、それ以外は一時点で移転される財及びサービスです。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	50円54銭	12円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	76,648	19,324
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	76,648	19,324
普通株式の期中平均株式数(株)	1,516,612	1,549,393
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	48円33銭	12円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	69,439	27,534
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月14日

株式会社Geolocation Technology

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

静岡事務所

指定有限責任社員

公認会計士 嶋田 聖

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 望月 邦彦

業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Geolocation Technologyの2023年7月1日から2024年6月30日までの第25期事業年度の第3四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年7月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Geolocation Technologyの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。